



平成 30 年

第 3 回名寄市議会定例会行政報告

名 寄 市

平成 29 年度の各会計決算	1
“市民と行政との協働によるまちづくり”	2
・市民主体のまちづくりの推進	2
・人権尊重と男女共同参画社会の形成	3
・交流活動の推進	3
・広域行政の推進	6
・恒久平和を願って	7
“市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり”	7
・健康の保持増進	7
・地域医療の充実	8
・子育て支援の推進	9
・高齢者施策の推進	10
・障がい者福祉の推進	10
・国民健康保険	11
“自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり”	12
・循環型社会の形成	12
・消防	12
・防災対策の充実	13
・交通安全	14
・住宅の整備	15
・都市環境の整備	16
・上水道の整備	17
・下水道・個別排水の整備	17
・道路の整備	18
・地域公共交通	18
“地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり”	19
・農業・農村の振興	19
・森林保全と林業の振興	22
・商工業の振興	22
・雇用の安定	23
・観光の振興	24
“生きる力と豊かな文化を育むまちづくり”	25
・小中学校教育の充実	25
・大学教育の充実	28
・生涯学習社会の形成	30
・家庭教育の推進	32
・生涯スポーツの振興	32
・青少年の健全育成	34
・地域文化の継承と創造	35

本日、平成30年第3回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要をご報告申し上げます。

平成29年度の各会計決算

はじめに、企業会計を除いた平成29年度の各会計決算について申し上げます。

一般会計については、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支で4億8,268万9千円の黒字となり、翌年度に繰り越しすべき一般財源449万7千円を差し引いた実質収支は、4億7,819万2千円となりました。ここから、名寄市基金条例に基づき、減債基金へ2億4千万円を積み立て、残り2億3,819万2千円を平成30年度へ繰り越しました。

特別会計では、国保の保険事業勘定で5,005万5千円、介護の保険事業勘定で4,947万6千円、それぞれ黒字となりました。

国保・介護の保険事業勘定を除く特別会計については、一般会計繰入金で調整を行い、収支同額となっています。

次に、基金について申し上げます。

それぞれ基金の設置目的に沿った経費の財源として、総額5億1,362万円を取り崩しましたが、減債基金、公共施設整備基金などに、合計7億5,066万2千円を積み立てたことから、一般会計における基金残

高は94億3,165万6千円で、前年度末に比べて、2億3,704万2千円の増加となりました。

また、特別会計における基金残高は国民健康保険支払準備金基金で9,239万8千円、介護給付費準備基金で2億1,657万8千円となりました。

これらの基金については、今後も、有効かつ適切に活用し、健全な財政運営に努めてまいります。

“市民と行政との協働によるまちづくり”

市民主体のまちづくりの推進

次に、総合計画について申し上げます。

名寄市総合計画（第2次）中期基本計画の策定にあたり、市民アンケートや各種総会の場を活用した意見聴取、団体との意見懇談会の開催などを通じて市民参加の機会を設け、広く市民の声を取り入れるとともに、名寄市総合計画審議会ではこの間、7回の審議を重ねていただき、中期基本計画骨子（案）をまとめていただいたところです。

今後は、市議会においても十分にご議論いただくほか、総合計画審議会からの答申をもとに、中期基本計画素案を作成し、パブリック・コメントを実施するとともに、市民の皆様からいただいたご意

見を踏まえて、名寄市総合計画（第2次）中期基本計画案を作成してまいります。

また、中期基本計画策定に併せて、名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略についても計画期間や成果指標（K P I）の見直し作業を実施してまいります。

次に、コミュニティ活動の推進について申し上げます。

名寄市町内会連合会主催による町内会長と行政との懇談会は、7月5日にグランドホテル藤花において開催されました。平成30年度における市の主な事業などについて説明し、情報共有を図ったほか、地域の課題などについて意見交換を行いました。

人権尊重と男女共同参画社会の形成

次に、男女共同参画社会の形成について申し上げます。

男女共同参画週間に合わせて、市内小中学生にリーフレットの配布を行なったほか、男女共同参画に対する理解を深める取組としてパネル展を実施し、第2次推進計画についても周知を図りました。

今後も、男女共同参画推進に向けた取組を進めてまいります。

交流活動の推進

次に、交流活動の推進について申し上げます。

山形県鶴岡市との交流事業については、7月29日に開催されたてっし名寄まつりに、藤島・名寄交流友の会の小野会長をはじめ11人が来名され、市民との交流を深めたほか、北国博物館の見学などを行いました。

また、少年少女交流事業として、剣道スポーツ少年団の児童をはじめ13人が、8月3日から6日間の日程で、藤島地域などを訪問し、交流試合や交流会などを通じて、お互いのまちに対する理解と友好の絆を深めました。

東京都杉並区との交流事業については、6月16日と17日に開催された第39回ふうれん白樺まつりに、杉並区から代表団6人と高円寺阿波おどり親善訪問団34人に加え、東京商工会議所杉並支部からも和田会長をはじめ12人が来名され、阿波おどりなどを通じて広く市民との交流を深めました。8月25日、26日に杉並区で開催された第62回東京高円寺阿波おどりには、本市から代表団と訪問団合わせて33人が参加し、本市のPRを行うとともに、杉並区民との交流を深めてきました。

ふるさと会との交流事業については、7月6日から4日間、東京なよろ会会員など16人が本市を訪れ、ゴルフやなよろ市立天文台「きたすばる」の見学を行ったほか、市民交流パーティーなどを通じて

楽しいひとときを満喫していただきました。

カナダ国カワーサレイクス市リンゼイとの交流事業については、姉妹都市提携 50 周年を記念し、公募を含む市民訪問団 13 人が、8 月 21 日から 6 日間、リンゼイなどを訪問し、友好の絆を深めました。

また、長年にわたる交流活動の実績が評価され、名寄・リンゼイ姉妹都市友好委員会に対し、在トロント日本国総領事表彰が授与されました。

台湾との交流事業については、6 月 20 日から 3 日間、台北市立長安たいぺいしりつちやうあん国民中学こくみんちゅうがくの教職員 15 人が職員研修の一環として本市を訪れ、名寄東中学校や名寄産業高校を見学し、意見交換を行ったほか、なよろ市立天文台「きたすばる」の見学などを行いました。

次に、移住の推進について申し上げます。

移住の推進については、本年 5 月から 2 棟体制となった「まちなかお試し移住住宅」に、7 月末現在、7 件 14 人のご利用をいただきました。今後も引き続き、名寄市移住促進協議会のホームページで本市の移住に関する様々な情報提供を行うとともに、まちなかお試し移住住宅の利用を促進し、本市の「住み良さ」を実感していただくことで、移住していただけるよう努めてまいります。

広域行政の推進

次に、広域行政の推進について申し上げます。

天塩川周辺 11 市町村で構成する「テッシ・オ・ペツ賑わい創出協議会」では、天塩川の認知度向上やそれぞれの地域の魅力紹介などを目的とした取組を行っています。

特に本年は、北海道命名 150 年と北海道の名付け親といわれる松浦武四郎生誕 200 年の節目の年であり、北海道や近隣自治体、関係機関と連携して取組を進めているところです。

まず、7月14日から17日まで開催された「ダウン・ザ・テッシ・オ・ペツ スペシャル 2018」では、松浦武四郎生誕の地である三重県松阪市から竹上真人^{たけがみまさと}市長をお招きし、カヌー大会への参加を通じて、松浦武四郎が「北海道」の命名の発想を得た天塩川の大自然を堪能していただきました。

7月28日には、市民文化センター E N - R A Y ホールにて上川総合振興局との共催により、「北海道 150 年・松浦武四郎生誕 200 年記念式典」を開催し、市内外から約 210 人の皆様にお越しいただきました。松浦武四郎の生誕 200 年を祝うとともに、松浦武四郎の生涯を小説に描いた河治和香^{かわじわか}さんが、クイズを織り交ぜながら松浦武四郎について解説し、その偉業を振り返りました。

恒久平和を願って

次に、平和行政の取組について申し上げます。

本市は、平成 19 年 3 月に非核平和都市宣言を行い、過去に多くの人が犠牲となった戦争を二度と繰り返させないことを固く誓いました。この宣言の趣旨にのっとり、7 月 10 日に名寄市戦没者追悼式や平和音楽大行進が開催され、また 8 月 15 日には全国戦没者追悼式に合わせて、正午にサイレン吹鳴を行いました。

加えて、「日本非核宣言自治体協議会」から原爆に係るパネル及びポスターの貸出しを受け、8 月 24 日から 27 日まで駅前交流プラザ「よろーな」において、名寄原爆の絵を見る会実行委員会が主催する「原爆の絵 名寄展」に併せて展示を行ったところです。

今後とも、戦争や原爆の記憶を風化させず、恒久平和への願いを後世に伝えていくため、様々な取組を進めてまいります。

“市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり”

健康の保持増進

次に、健康の保持増進について申し上げます。

5 月 30 日に「チャレンジデー2018」が開催され、本市は 25 回目の参加で対戦相手は大分県杵築市きつきとなりました。当日は、健康づくりに最適な天候となり、早朝ラジオ体操は 2,276 人、市民綱引き大会

は178チーム1,729人の参加をいただくなど、全体では18,374人の参加で、参加率65.9%の結果となり3年ぶりの勝利となりました。

今後も楽しみながら健康づくりに取り組んでいただき、市民の皆様と一緒に元気なまち・名寄をつくってまいります。

地域医療の充実

次に、病院事業について申し上げます。

市立総合病院の第1四半期における一般科の患者取扱状況については、入院患者数は延べ1万9,571人で前年比760人の減、率にして3.7パーセントの減少、また、外来患者数は、延べ4万6,790人で前年比527人の増、率にして1.1パーセントの増加となっています。

医業収益については、一般科と精神科を合わせた入院収益は14億4,448万円で前年比4,566万円の増、率にして3.3パーセントの増加、また、外来収益は6億475万円で前年比4,503万円の増、率にして8.0パーセントの増加となっています。

この結果、入院収益と外来収益の合計額は、20億4,923万円となり、前年比9,069万円の増、率にして4.6パーセントの増加となっています。

次に、新名寄市病院事業改革プランについて申し上げます。

新名寄市病院事業改革プランは、平成 28 年 7 月の公表から計画期間の中間年度を迎えています。本プランは毎年点検及び評価を実施することとされており、市立総合病院においては、平成 29 年度病院事業会計決算を反映した数値及び取組内容を運営委員会に報告し、承認いただいたところです。

また、本プランの推進にあたり、地域医療構想を踏まえた病床機能の役割及び経営の効率化を図るため、名寄東病院においては経営コンサルティング業務を委託し、医療機能及び経営状況の調査・分析を行ってまいります。

子育て支援の推進

次に、子育て支援の推進について申し上げます。

昨年 4 月から認可外保育施設認可化等移行支援事業を実施していた認可外保育施設において、平成 31 年度からの小規模保育事業実施に向け 8 月から施設整備が開始されました。引き続き、移行に向けた支援をしてまいります。

また、北海道医療給付事業における乳幼児等医療給付について、柔道整復師の施術療養費が本年 8 月以降受診分から給付対象となりました。

今後、国・道の施策を注視し、子育て支援の向上を図ってまいります。

高齢者施策の推進

次に、高齢者施策の推進について申し上げます。

本年4月から「認知症初期集中支援チーム」を設置し、認知症が疑われる方または認知症の方やその家族を訪問し、初期の支援を包括的・集中的に行い、適切な治療につなげ、自立生活のサポートを行っています。

また、本年3月に認知症の容態に応じた適切なサービス提供の流れをわかりやすく説明した「名寄市認知症ケアパス」を発行し、5月にはダイジェスト版を全戸配付したところです。

今後、認知症になっても安心して暮らせる地域を目指し、認知症の方と家族を支える環境づくりに努めてまいります。

障がい者福祉の推進

次に、障がい者福祉の推進について申し上げます。

本年4月から障がいのある方などに対し「ヘルプマーク・ヘルプカード」の配布をスタートし、7月末時点でヘルプマーク約60個、ヘルプカード約90枚を配布しています。この取組は、日常の生活や

災害時などに、周囲の方からの援助や手助けを求めやすくすることを目的としています。

今後も、広報や新聞などで市民に周知し、障がいのある方などが安心して暮らしやすい環境づくりを推進してまいります。

国民健康保険

次に、国民健康保険事業について申し上げます。

本年度、負担能力に応じた応分の負担と、国保税負担の格差是正や税収増を図るため、基礎賦課分に係る限度額の改正を行い、また、国保税の軽減拡大としては、軽減判定所得算定額について5割軽減対象世帯及び2割軽減対象世帯の限度額を引き上げる改正を行いました。

当初賦課の状況は、加入者数が5,779人で、前年度比389人の減、世帯数は3,721世帯で、前年度比205世帯の減となっています。

軽減の対象は、7割が1,337世帯、5割が623世帯、2割が471世帯となり、全体では国保加入世帯の65.3パーセントにあたる2,431世帯となりました。

本年度から国民健康保険の都道府県単位化が始まっており、今後も医療費の適正化をはじめとする加入者の負担軽減につながる取組を進め、市民の皆様が安心できる医療保険制度を確立するため、事

業の円滑な運営に努めてまいります。

“自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり”

循環型社会の形成

次に、廃棄物処理対策について申し上げます。

ごみの発生抑制と減量化、資源化に向けた取組など、廃棄物の分別排出が重要なことから、本年から「市民ごみニュース」を発行し、分別とリサイクル意識の向上を図っています。

また、6月には環境衛生推進員の協力をいただき、風連最終処分場で一般搬入者に対する分別指導を実施、なよろ産業まつり会場内では、来場者から排出されるペットボトルや空き缶などの資源ごみの出し方、食べ残しなどの食品残渣や埋立ごみの分別について協力を求めています。

これらの取組により、本市の分別や排出方法、ごみの減量化やリサイクル促進に対する周知啓発が図られました。

消防

次に、消防事業について申し上げます。

本年1月から6月までの上半期における火災及び救急・救助出動状況については、火災出動件数は5件で、前年比同件数となり、火

災種別では、建物火災 4 件、車両火災 1 件で、火災による負傷者などの発生はありません。

救急出動件数は 550 件で、前年比 8 件の増、事故種別では、急病 385 件、一般負傷 70 件、転院搬送 43 件、交通事故 21 件、そのほか 31 件となっています。

救助件数は 19 件で、前年比 2 件の増、交通事故によるもの 10 件、そのほか 9 件となっています。

火災予防については、4 月から 6 月までに防火対象物 47 事業所、危険物施設 32 カ所の立入検査を実施し、法令違反の対象物・施設に改善指導を行っています。また、一般住宅 1,262 世帯と高齢者独居住宅 213 世帯の防火訪問を実施し、住宅防火対策の推進に努めています。なお、住宅用火災警報器の設置率は 84.8%となっています。

防災対策の充実

次に、防災対策の充実について申し上げます。

本年の名寄市防災訓練については、7 月 19 日に「^{フィグ・エー}FIG - a による『課題を見つける避難訓練』」、8 月 1 日には「確実な避難のための防災セミナー」を多くの市民や関係機関の協力により実施しました。

訓練では、浸水深への理解や、参加者自らが避難に関する様々な課題を確認するなど、自助共助の推進に弾みがついた訓練となり、

防災意識の高揚が図られました。

次に、7月31日から3日間、復興支援事業として「なよろ夏休み防災・科学スクール2018」を開催し、南相馬市の児童10人のほか、本市の児童11人が参加しました。

スクールでは、8月1日開催の防災セミナーに参加したほか、旭川地方気象台の予報に関する機器を見学するなど、学習と交流を深めました。

次に、地域における防災対策の強化を図ることを目的とした「北海道シェイクアウト」に参加し、本市における地震を想定した訓練を8月31日に実施しました。

市内の小学校の児童が参加し、地震時の安全行動を学ぶことができました。

交通安全

次に、交通安全対策について申し上げます。

交通事故のない住みよいまちづくりに向け、市民や関係団体のご理解と協力のもと、7月11日から「夏の交通安全運動」を10日間実施しました。期間中、関係団体・地域住民による街頭啓発、早朝パトロールやパトライト作戦、高齢者の交通事故撲滅を目的とした「高齢者交通安全宣言大会」を開催しました。

また、「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」で定めている「飲酒運転根絶の日」の7月13日には「道の駅もち米の里なよろ」において、名寄警察署、交通安全協会などの関係機関と連携し、「飲酒運転をしない、させない、許さない」という街頭啓発を実施しました。7月26日には北海道交通安全推進委員会の「飲酒運転根絶キャラバン隊」が名寄入りし、飲酒運転の恐ろしさを改めて認識するとともに、市民の代表が飲酒運転根絶道民宣言をおこない、地域における飲酒運転根絶を誓いました。

住宅の整備

次に、住宅の整備について申し上げます。

公営住宅の整備については、北斗・新北斗公営住宅建設事業に基づき昨年度着手した北斗団地の鉄筋コンクリート造2階建て1棟10戸の8月末現在の進捗率は約70パーセントとなっており、10月の完成を予定しているほか、北斗団地の本年度着手分の鉄筋コンクリート造2階建て1棟12戸については9月に着手し、平成31年10月の完成を予定しています。

新北斗団地については、6月に着手したプレキャストコンクリート造平屋建て2棟8戸の全面的改善工事の8月末現在の進捗率は約80パーセントとなっており9月の完成を予定しています。

また、北斗団地集会場建設工事については、本年3月に着手し7月に完成しています。

長寿命化型改善事業については、6月に着手した風舞団地1棟8戸の8月末現在の進捗率は約85パーセントとなっており、10月の完成を予定しているほか、緑丘第1団地改修実施設計を6月に着手し、平成31年1月の完了を予定しています。

都市環境の整備

次に、都市環境の整備について申し上げます。

都市公園の長寿命化修繕計画に基づく施設整備については、名寄南公園と白樺公園の遊具更新工事を8月に完成し、現在施工中のアカシヤ公園、ことぶき公園についても9月中^{ちゅう}の完成を予定しています。引き続き大橋公園の遊具更新工事を発注してまいります。

また、名寄市都市計画マスタープランの見直し及び名寄市立地適正化計画策定については、6月に市民10人で構成された策定委員会を開催し、制度概要や策定スケジュールの確認、意見交換などを行いました。7月には市内でも横断的に議論をする必要があることから、第1回目の市内検討委員会を開催しました。今後は、現在進めている都市構造の分析調査などをもとに、市民向け講演会やワークショップ、市民アンケートなどを実施し、多くの市民意見が反映された

計画となるよう策定を進めてまいります。

上水道の整備

次に、水道事業について申し上げます。

安定した給水を確保するための老朽管^{ろうきゅうかん}更新工事については、南西7条通老朽管更新工事ほか3路線、延長1,863メートルが完成しており、現在は東8号線（16線～17線）老朽管更新工事他1路線、延長334メートルの整備に着手し、11月上旬の完成を予定しています。

配水管網整備については、風連商工団地1号線他1配水管網整備工事、延長188メートルが完成し、現在は道道名寄停車場線配水管網整備工事、延長140mの整備に着手し、9月下旬の完成を予定しています。

下水道・個別排水の整備

次に、下水道事業について申し上げます。

老朽化した施設の改築工事については、7月上旬に名寄下水終末処理場の直流電源設備の更新工事に着手し、来年2月下旬の完成を予定しています。

公共柵取替工事については、3工区に分けて5月下旬に着手し、合計85カ所の取替を7月下旬に完了しました。また、管路長寿命化計画^{かんろちょうじゅみょうかけいかく}

に基づく^{かんきょこうせい}管渠更生工事については延長 43m の整備に着手し、11 月上旬に完成を予定しています。

個別排水処理施設整備事業については、農村部において 6 基の合併浄化槽の設置が完了し、現在は 3 基の整備を進めており、11 月下旬の完成を予定しています。

道路の整備

次に、道路整備について申し上げます。

社会資本整備総合交付金により整備を進めている西 4 条仲通と北 1 丁目通は 9 月に、南 3 丁目通は 12 月に完成を予定しています。

第 2 回定例会において市単独費により追加補正し整備を進めている風連大沼線舗装改築は 12 月に完成、西 1 条通道路改良舗装工事も 1 月に完成を予定しています。また、北西 9 条右仲通の道路改良舗装工事についても発注してまいります。

地域公共交通

次に、地域公共交通について申し上げます。

市内バス路線については、10 月から風連御料線の一部区間がデマンド型運行に移行することに伴い、6 月に業者を決定し、該当する地域を中心に利用説明会の開催など住民周知を進めています。

また、名寄市地域公共交通網形成計画については、6月に策定業務契約を締結しました。今後は策定作業の中で課題を明らかにし、名寄市地域公共交通活性化協議会と連携しながら利用しやすく効率的な公共交通になるよう検討してまいります。

“地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり”

農業・農村の振興

次に、農業・農村行政について申し上げます。

はじめに基盤整備について、道営事業では、新規採択された「ちえぶん地区」「名寄幹線地区」の調査測量設計業務が6月に着手されたほか、継続地区の工事も計画どおり進められています。

市単独事業では、中名寄9線沢道路工事が6月から着手し、8月末までの進捗率は約85パーセントとなっており、10月上旬の完成を予定しています。

次に、農作物の生育状況について申し上げます。

8月15日現在、水稻については、もち米・うるち米ともに平年よりやや遅れています。

秋小麦・春小麦については、収穫量はやや不良で一部に品質低下が見受けられ、現在調製作業を行っています。

大豆・てん菜については、やや遅れている状況です。

次に、労働力確保対策について申し上げます。

本年度から試験的に取り組んでいる、農繁期における市立大学生の農作業従事については、アスパラガスの収穫作業において、受入農家11戸に36人、延べ237人の学生を派遣し、農業者・大学生ともに好評であったことから、新たにスイートコーンの収穫作業において、受入農家8戸に31人の学生を派遣し取組を継続しています。

次に、農業担い手育成・支援について申し上げます。

本年度の新規就農者は、新規学卒で2人、Uターンで9人、合わせて11人となったほか、地域おこし協力隊・農業支援員として山本^{やまもと}知弘^{ともひろ}さんを委嘱しました。

また、本年度から新たに設けた集落支援員には、8月1日から前JA道北なよろ役員^{こんどうふみたか}の近藤文隆さんを委嘱し、新規就農者支援チームとともに相談・支援によるサポート体制の充実に取り組んでまいります。

次に、有害鳥獣駆除対策事業について申し上げます。

8月21日現在の捕獲状況は、エゾシカで昨年度の323頭に対し4

頭少ない 319 頭、アライグマは 27 頭に対し 209 頭多い 236 頭の駆除を行ってきたところです。

次に、ヒグマ対策について申し上げます。

本年度は、8 月 21 日時点で、昨年度の 49 件に対し 22 件少ない 27 件の報告件数となっています。

昨年、緑丘及び風連駅裏などの住宅地にヒグマの出没があったことから、名寄地域の緑丘付近では市道脇の草刈を拡幅し、風連地域においては駅裏の草刈や雑木処理を行うなど、ヒグマを近づけない対策を行っています。

今後、農作物の収穫時期やキノコ採りのシーズンを迎えることから、ホームページなどによる出没状況の情報提供を引き続き行うとともに、警察をはじめ関係機関・団体と連携して注意喚起を図りながら、被害防止対策を実施してまいります。

次に、産業まつりについて申し上げます。

40 回目の節目を迎えたなよろ産業まつりは、8 月 26 日、なよろ健康の森を会場に開催され、多くの市民の皆様にご来場いただきました。

山形県鶴岡市や、株式会社赤福をはじめ、例年より多くのご協力

をいただきました関係機関・団体の皆様にお礼申し上げます。

森林保全と林業の振興

次に、森林保全と林業の振興について申し上げます。

(仮称)北海道林業大学校の誘致に向けて、この間、本市を含む上川地域誘致期成会により活動を進めて来ました。7月5日に示された道の方針には、基礎知識を学ぶ講義拠点は、旭川市の林産試験場を核として、下川町の森林フィールドなどを含めた地域と示されるなど、一定の成果となりました。

これらを踏まえ、7月20日に、現行の期成会を解散し、今後は、林業大学校の開校に向けて、上川管内の自治体23市町村で構成する協議会を立ち上げる予定となっており、本市としても引き続き、役割を果たしてまいります。

商工業の振興

次に、商工業の振興について申し上げます。

北海道が公表した平成30年第2四半期(4~6月)の上川北部地域の地域別経済動向調査の結果では、建設業は収益低下が懸念され、製造業、運送業は引き続き人材不足が続いています。個人消費については消費者購買力の低下に伴う売上減少・停滞が目立つものの、地

域全体の業況としては普通と判断されています。

市の融資関係について、7月末現在、運転資金は融資件数で13件、融資額は8,460万円となっており、前年同期比では件数で2件の減、金額では2,150万円の減となりました。また、設備資金については、融資件数で7件、融資額は5,216万円となっており、前年同期比では件数は同数、金額は687万円の増となりました。

名寄市住宅改修等推進事業については、7月末現在で129件の申請があり、登録事業者への聞き取りや市民の声などから、今後の需要を見込み、補正予算を提案しますので、ご審議をお願いします。

雇用の安定

次に、労働関係について申し上げます。

ハローワーク名寄管内における6月末の月間有効求人倍率は1.34倍で、前年同月比0.18ポイント上昇し、平成27年以降30カ月連続で前年同月を上回っており、依然として求職者に対し求人数が上回っている状況となっています。若年層の持続的な人材の確保がより一層重要となっていることから、6月25日、名寄公共職業安定所長、上川総合振興局長、上川教育局長と本市の4者で名寄商工会議所に対し平成30年度新規学卒者求人要請を行ったところです。

今後も関係機関と連携して情報収集を行い、雇用の安定及び就職

活動の支援に努めてまいります。

観光の振興

次に、観光の振興について申し上げます。

ひまわり観光については、本年度もひまわりボランティアを募集し、7月14日に除草作業と環境整備を、7月26日には名寄高校陸上競技部による除草作業を道立サンピラーパークで行うなど、市民のおもてなしの心を育み、ホスピタリティあふれる観光地づくりに努めました。

道立サンピラーパークにおけるひまわり観光については、6月の低温と日照不足による天候不順が影響し、生育が予定より遅れましたが、帰省客などが多いお盆の時期には満開を迎え、市内外から多くの方々にお越しいただきました。特に8月1日から8月31日の間には「なよろひまわりまつり」を開催し、ひまわり案内所の設置やなよろひまわり観光マップの作成、市内飲食店などと連携したスタンプラリーを開催するなど期間中の市民、観光客の受入を行なったところです。

また、8月11日には名寄ひまわりまちづくり大使の有森裕子氏を招いて、なよろ健康の森、道立サンピラーパークをコースとした「第6回有森裕子なよろひまわりリレーラン」を開催しました。市内外か

ら 92 チーム 368 人の参加があり、ひまわりを地域資源にした交流人口の拡大が図られました。

次に、イベント関係について申し上げます。

本市の夏を彩るイベントでは、7月29日に天塩川曙橋下流河川敷を会場に、北海道命名150年の記念イベントとして北海道テレビ放送と連携し「てっし名寄まつり×出張HTBイチオシ！まつり」を開催しました。野外ライブや各種団体のステージ、さらにはフィナーレを飾る花火など、多彩な催し、また天候にも恵まれ昨年より7,000人多い約2万人の来場者で賑わいました。

第40回を迎えた「風連ふるさとまつり・風舞あんどんオン・エア」は、8月13日夜、13団体15基の行燈あんどんがJR風連駅前通り特設会場を練り歩き、帰省者や多くの市民が夏の風物詩を堪能しました。

“生きる力と豊かな文化を育むまちづくり”

小中学校教育の充実

次に、学校教育について申し上げます。

確かな学力を育てる教育の推進については、4月17日に行われた平成30年度全国学力・学習状況調査の結果が7月下旬に提供されたことを受け、市内各校において2学期以降の子どもの教育指導の改

善策を講じる取組を進めています。

また、7月18日に、名寄市教育改善プロジェクト委員会の教育指導の充実に関する研究グループにおいて、新学習指導要領で求められている主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業のあり方についての研修会を行いました。今後は、授業研究を通して、授業改善の取組を進めてまいります。

豊かな心を育てる教育の推進については、7月23日に名寄中学校において、いじめの根絶に向けた名寄市小中高いじめ防止サミットを開催しました。同サミットでは、いじめを許さない意識と態度を育むため、全小・中学校、高等学校の児童会・生徒会の代表者が一堂に会し、名寄市小中高いじめ防止宣言の浸透状況について意見を交流し、各学校のいじめ根絶にむけた取組のよさや工夫しなければならない点などについて話し合いました。

さらに、昨年同様いじめ防止標語を募り、優秀な作品についてはポスターを作成し、市内の各学校のほか公共施設などに掲示し、地域全体でいじめ防止に向けた取組を進めています。

健やかな体を育てる教育の推進については、7月上旬までに市内の全小・中学校において、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を実施しました。

また、名寄市教育改善プロジェクト委員会の教育研究（研修）の

充実に関する研究グループが中心となり、5月24日に名寄西小学校を会場に、新体力テスト実施に向けた実技研修会を行いました。

研修会では、本市の児童生徒の体力における課題となっている「走力」を高めるため、本市のスポーツ振興アドバイザーを講師に、短距離走の合理的な動作のポイントなどについて研修を深めました。

今後は、各学校及び教育改善プロジェクト委員会が、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を分析し、児童生徒の体力などのより一層の向上に向けて、体育指導などの充実を図る取組を進めてまいります。

学校給食では、人気献立を家庭やお弁当でも食べたいという声に応え、また名寄市の給食を広く紹介するため、料理レシピのインターネットサイト「クックパッド」に人気献立のレシピを登録、公開を開始しました。今後も登録献立について随時、増やしていくこととしています。

特別支援教育の推進については、学校などの要請に基づき、専門家チームを平成30年7月末まで5校に計23回派遣し、障がいの有無にかかわらず困り感を抱えている児童生徒に対する適切な支援のあり方についての協議、研修を行いました。

社会の変化に対応する力を育てる教育の推進については、7月20日に風連下多寄小学校で、主権者に関する教育の一貫として「ふる

さと未来トーク～市長・教育長と児童生徒との懇談会～」を実施しました。今後は、名寄西小学校や名寄南小学校、名寄中学校などにおいても実施し、地域への愛着や誇りをもち、ふるさとに根付く子どもたちを育ててまいります。

信頼される学校づくりの推進については、6月25日に中名寄小学校で第1回学校運営協議会を行い、校長が示す学校運営に関する基本方針の承認と、学校と地域が一体となった学校づくりのあり方について、熟議を行いました。今後は、未設置の学校に対し、地域住民や保護者対象のコミュニティ・スクールに関する制度説明会を開催するなど、学校運営協議会の設置に向けた取組を進めてまいります。

学校における働き方改革の推進については、7月11日に第2回名寄市立小中学校働き方改革推進会議を開催し、夏季休業期間中の学校閉庁日の設定など、時間外勤務などの縮減に向けた具体的な取組について検討しました。今後は、学校における働き方改革「北海道アクション・プラン」をもとに、本市としての取組の目標や内容、達成のための期間などを明確にした名寄版アクションプランを策定してまいります。

大学教育の充実

次に、名寄市立大学について申し上げます。

名寄市立大学では、北海道が行う「北海道 150 年子ども未来・夢キャンパス」事業に賛同し、7月7日に小学生を対象としたオープンキャンパスを開催しました。当日は市内外から 27 人の小学生が参加し、4 学科に分かれて講義、実験、ものづくりなどを受講するとともに、大学生との交流や学生食堂での昼食、図書館や 5 号館の施設見学などのプログラムを体験しました。

本事業が地元の大学に興味や関心を持ち、将来について考えるきっかけとなるよう願っているところです。

また、名寄市立大学への理解を深め、進路決定の参考としていただくため、7月21日と8月18日に、高校生と保護者を対象にオープンキャンパスを開催しました。2回合わせて高校生 404 人、保護者 319 人の参加があり、昨年と比較して高校生で 7 人の増となりました。

8 年目を迎えた特別支援学校教諭免許状の取得向上に向けての取組として、北海道教育委員会が主催し、名寄市立大学が指導大学として実施している免許法認定講習は、7月27日から 12 日間にわたり開催しました。道内では、北海道教育大学が指導大学となって実施した 3 会場と合わせて 4 会場で実施されています。名寄会場では、市内の学校などから参加した 23 人をはじめ、合計 90 人が受講し、先進的な教育理論や教育実践の講義に熱心に取り組みました。

生涯学習社会の形成

次に、生涯学習社会の形成について申し上げます。

市民講座では、まちづくりについて学び、議論する講座「エンレイ・カレッジ」を初級編、中級編、公開講座の3部制で本年度から開設しています。現在は21人が初級編に参加し、市内施設の見学を中心とした学習に取り組んでいます。

また、7月18日には、クロネコファミリーコンサート音楽宅急便と連動した講座として「札幌交響楽団とうたおう！」が開催されました。小学生から大人までの51人が20回の事前練習を重ね、

いいもりのりちか
飯森範親氏の指揮による札幌交響楽団の演奏とともに感動の舞台を創り上げました。

夏を締めくくる市民盆踊り大会は、本年も市民実行委員会の主催により準備が進められていましたが、降雨による会場状態の不良のため、残念ながら開催することができませんでした。

次に、市立図書館について申し上げます。

子どもの読書活動を推進する取組として、もっと多くの中学生・高校生に本の面白さや図書館の利用方法を再確認してもらうため、図書館司書がお奨めする本を集めた情報誌「ツンドク」を作成し、市

内中学校・高校に配布するとともに、今後も定期的な発行に努めてまいります。

7月下旬から8月にかけて、「夏の工作」「一日司書体験」「夏のおはなし会」など本館、分館ともに子ども向けの事業を開催し、大勢の子どもたちの参加をいただきました。さらに8月7日から19日まで、数学の楽しさを体感できる実験スペースを設けた展示会「数学博物館」を開催しました。関連企画として8月14日には、稚内北星学園大学^{しぶやひさし}澁谷久教授を招き、特別授業「見て、触れて楽しく学べる算数教室」を実施し、子どもから大人まで幅広い年代の方に数学の楽しさを体感していただきました。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

7月7日から、交流協定を結んでいる石垣島国立天文台とのスタンプラリーによる連携や8月6日から全国30施設が参加した「天文台カード」の配布など、多くの方が訪れたくなるような取組を開始しました。

7月21日には、星と音楽の集い実行委員会による「きたすばる・星と音楽の集い2018」が開催され、870人が参加しました。子どもたち向けに、星の絵本の読み聞かせや簡易望遠鏡の作成などを行いました。あいにく天候は曇り模様でしたが、プラネタリウム内での

講演会やオーロラ映像の特別上映など、多くのお客様に好評をいただいたところではあります。

7月24日から8月5日にかけて、15年ぶりに大接近した火星の観望会を開催し、13日間で延べ1,100人の方の参加がありました。火星だけでなく多くの惑星が見られる機会であることから、自分が見た惑星のシールを貼るラリーを行ったことで、リピーターが増加しました。

家庭教育の推進

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

家庭教育学級2学級の合同研修会は、7月25日に市民文化センターを会場にフジイスポーツクラブの^{わたなべゆうき}渡邊優樹氏を講師に迎え、「親子でのびのび体操教室」を行いました。参加された102人の親子は、楽しく体を動かしながらスキンシップを深めました。

生涯スポーツの振興

次に、スポーツの振興について申し上げます。

スポーツ大会の開催では、5月6日に「第66回なよろ憲法記念ハーフマラソン大会」を開催しました。

本年は北海道命名150年、松浦武四郎生誕200年の節目に合わせ

て、天塩川河川敷にコースを移転し、789人のランナーが天塩川沿いの新設コースを駆け抜けました。

また7月13日から16日にかけては、昨年に引き続き「高田宮賜^{たかまどのみや}杯第38回全日本学童軟式野球大会マクドナルド・トーナメント北海道予選大会」が開催され、7月29日には「サンピラー国体記念第16回サマージャンプ大会」が開催されるなど、市外からも多くの方々が本市を訪れ、スポーツによる交流人口の拡大が図られました。

生涯スポーツの推進では、子どもの体力向上と運動する楽しさを親子で体験してもらうことを目的として親子参加型の「ファミリーフィットネスフェスタ」を開催するとともに、名寄青年会議所が主催する「まいあさ走ろう なよろがっちりRUNデー」にも協力し、市民の運動習慣の向上を図りました。

また、昨年に引き続き市民の健康増進のため、「阿部雅司ノルディックウォーク講習会」を開催し、市内企業・団体のご協力を頂きながら、多くの市民が手軽にスポーツや運動に親しむ機会を提供しています。

スポーツ合宿については、なよろ健康の森やピヤシリシャンツェを中心にノルディック・スキー競技の合宿が盛んに行われており、新たに高校サッカー、大学アメリカンフットボールチームが訪れるなど、日進地区のピヤシリヘルシーズンが合宿地として徐々に認

知されてきているところです。

また、バンクーバー、ソチ冬季パラリンピック・アルペンスキーで金メダルを獲得している狩野^{かのうあきら}亮氏には、本市を国内トレーニング拠点として選んでいただきました。トップアスリートの受入には、様々な課題があり、トレーニングサポートだけではなく、本人が希望する地域との交流の場を設けるなど、障がい者、移住、スポーツ担当がそれぞれ連携して環境を整えたことが、受入実現につながりました。

ジュニア選手の育成では、市内少年団活動のトレーニング支援や、北海道タレントアスリート発掘・育成事業のバイアスロン選手のサポートを行うとともに、学校教育現場と連携して新たに小中学校の「体育授業支援プログラム」を実施し、競技スポーツを行う上で基礎となる走力向上に取り組んできました。

青少年の健全育成

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

名寄市子ども会育成連合会と共催のリーダー育成事業「わくわく！体験交流会」では、24人がキャンプやネイパル砂川での宿泊研修など、全8回中3つのプログラムを体験してきました。

また、野外体験学習事業「へっちゃLAND」では、38人がキャ

ンプや登山など、3泊4日の野外での団体活動を体験し、ひとまわりたくましく成長し、元気に家庭に帰っていきました。

東京都杉並区との小学生体験交流では、親善大使となる両市・区の小学4年生から6年生までの児童25人ずつが参加し、それぞれの地域で3泊4日の団体生活を通して、文化や自然環境の違いなどを体で感じながら交流を深めました。

次に、青少年センターについて申し上げます。

7月27日に名寄警察署の協力を得て、北海道青少年健全育成条例に基づき、青少年に対して有害となる図書・DVD・刃物などの販売状況の確認やカラオケボックスにおける青少年深夜入場禁止の指導状況、携帯電話販売店へフィルタリング機能の利用促進についての調査などを行うため、市内全31店舗の訪問指導を行いました。

地域文化の継承と創造

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

8月5日に市民文化センターEN-RAYホールにおいて、世界的に活躍するダンスパフォーマー^{えびなけんいち}蛸名健一氏を招いたダンス公演を開催しました。事前に蛸名氏を講師として行われたワークショップの受講者も共演者として公演の舞台を彩り、来場者に大きな感動を与

えるとともに、受講者にとって貴重な体験の場となりました。

次に、北国博物館について申し上げます。

7月1日から8月26日までの期間中、特別展「エゾシカ」を開催しました。エゾシカの生態を紹介するとともに、縄文時代やアイヌ民族の鹿の利用法、さらには本市に残る鹿に関連したアイヌ語地名などを紹介しました。また7月12日には、富良野市在住の写真家石黒^{いしぐろ}誠^{まこと}氏を講師に迎え、講演会「エゾシカがいる自然」を開催し26人が参加しました。写真家の視点で見て、感じて、切り取った写真を通して、エゾシカの四季の暮らしぶりについてお話いただき、参加者から好評をいただきました。

8月8日には夏休み体験講座「コウモリ観察会」を開催し、23人の参加がありました。本年度も旭川市のオサラッペコウモリ研究所代表の出羽^{でわひろし}寛氏を講師に迎え、館内での座学と野外観察や捕獲調査を体験し、名寄公園一帯の自然の豊かさを実感したところです。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げ報告といたします。